

会 議 記 録

会議名称	令和 8 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和 8 年 8 月 10 日（月）午前 10 時 01 分～午前 11 時 07 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出 席 者	委員 奥会長、高山委員、田中委員、田淵委員、西出委員 区側 区政イノベーション担当部長、区政経営改革担当課長、 企画調整担当係長、企画調整担当主任、企画調整担当主任
配布資料	資料 1 令和 8 年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿 資料 2 令和 8 年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿 資料 3 杉並区外部評価委員会条例 資料 4 諮問書（写） 資料 5 令和 8 年度外部評価の進め方について（案） 資料 6 評価対象施策等一覧 資料 7 令和 8 年度外部評価の対象施策（案）の概要等について 資料 8 過去の視察場所一覧 資料 9 令和 8 年度 行政評価等の取組 資料 10 令和 6 年度外部評価に対する所管の対処結果 参考資料 総合計画及び実行計画の冊子
会議次第	1 委員委嘱 2 委員挨拶 3 区側出席者挨拶 4 会長選出・職務代理者指名 5 諮問書受理 6 議事 （1）令和 8 年度外部評価の進め方及び施策等の選定について （2）現地視察の実施について 7 報告 （1）令和 8 年度行政評価等の取組について （2）令和 6 年度外部評価に対する対処結果について 8 その他

○区政経営改革担当課長 それでは、令和8年度第1回の杉並区外部評価委員会を開会いたします。本日はお暑い中、お忙しい中、ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

当委員会の会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます区政経営改革担当課長の黒澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンライン出席を含め5名ですね、西出委員がこれから出席予定ですが、現在4名出席されております。条例上の要件は満たしてございますので、会は有効に成立をしております。

また、本日は今期初めての外部評価委員会ということになります。当委員会の委嘱状につきましては皆様の机上に配付させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。資料1としてお配りしております委員名簿でございますけれども、名簿の順番で、奥委員からご挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○奥委員 はい。おはようございます。東京都立大学の奥真美と申します。田中委員とは今日初めてお会いいたします。外部評価委員会の委員はもう大分長く務めさせていただいております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○高山委員 高山恵理子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。大学のほうは退職をして、地域のほうで成年後見を中心にしながら、社会福祉士の事務所を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員 田中と申します。よろしくお願いいたします。初めてなので、簡単な自己紹介をさせていただきたいと思います。

前任の佐藤はご承知のようにコンサル会社出身でございましたが、私は同じ会計士ではございますが、監査法人に長年勤務しておりまして、主として上場会社の会計監査を担当しておりました。定年退職しまして、その後、幾つか社外役員とかをやりまして、縁がありまして、2年前ですかね、会計士協会の杉並会のほうに入りまして、今、杉並区役所さんといろいろ業務を会員に紹介する窓口をさせていただいております。私、出身も育ちも現住所も杉並区なものですから、微力ながら社会貢献できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田渕委員 田渕です。よろしくお願いいたします。

私はシンクタンク出身なんですけれども、長年、政策評価、自治体の行政評価等々に関わらせていただいています。フリーで、行政コンサルタントという立場でいろいろ活動させていただいているところです。杉並区にもかなり長いことお世話になっております。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 どうもありがとうございました。

続きまして、我々事務局の体制も変更がございましたので、簡単に自己紹介させていただきたいと思います。

それでは、部長から。

○区政イノベーション担当部長 おはようございます。区政イノベーション担当部長の藤山でございます。昨年度から引き続きとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

イノベーション担当部長と昨年申し上げまして、区政経営改革、デジタル、協働など、区役所以外のステークホルダーの方と一緒に区政を進めていこうと、そういったところを統括している部ということになっております。

この行政評価につきましては、もうご存じのとおり、区においても20年以上やっておりますが、長年にわたり、これが予算に生かされていないのではないかとか政策につながっていないのではないかとか、言われ続けて、脈々と我々も改善し続けてきておりまして、今もなおというところですね。今年度も新しい取組ということで、後ほどご報告させていただきたいと思いますが、そういった状況でございます。

近年、EBPMという言葉も、大分定着してきており、この中でAI技術もかなり行政の中にも入ってきて、広くデータを収集して、これを分析に使えるというような状況も出てきましたので、我々としてはさらにこれを精緻に政策に結びつけていかなきゃいけないなという思いで取り組んでおります。

外部評価委員の皆様も、各委員の専門的な知見、豊富な経験に基づいて、忌憚なくいろんなご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 昨年度に引き続きまして担当させていただきます、区政経営改革担当課長、黒澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度から、行政評価制度の見直しということで、こちらで後ほどご報告いたしますけれども、制度の見直しを図ったところでございます。見直しといたしても、それをどう実効性につなげていくのかというところが難しい課題ということがございますけれども、外部評価委員の皆様からのご意見、ご指摘を頂きながら、より実効性のある、実のある制度にしていきたいと考えてございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○企画調整担当係長 おはようございます。企画調整担当係長をしております加藤と申します。この4月に東京都から派遣で来ておりまして、今年度から担当となります。よろしくお願いいたします。

○企画調整担当主任（谷口） 企画課の谷口と申します。今年度から、行政評価と外部評価の担当となっております。よろしくお願いいたします。

○企画調整担当主任（窪田） 同じく企画課の窪田と申します。昨年度から外部評価委員会の担当をしております。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 それでは、続いて杉並区外部評価委員会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本委員会の会長の選出をお願いしたいと存じます。規定では、会長は委員の互選によりこれを定めるということになってございます。どなたか、会長に立候補する方、ご推薦する方はいらっしゃいますでしょうか。

○田渕委員 では、よろしいでしょうか。

○区政経営改革担当課長 田渕委員。

○田渕委員 これまで、長年、杉並区の総合計画ですとか行政評価に関わってこられた奥委員が適任ではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○区政経営改革担当課長 ただいま田渕委員から奥委員をご推薦するご発言がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

○田中委員 異議ございません。

○高山委員 私も賛同いたします。

○区政経営改革担当課長 異議なしということですね。奥委員はいかがでしょうか。

○奥委員 はい。お引き受け申し上げます。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。それでは、奥委員を本委員会の会長に決定させていただきます。

続きまして、会長の職務代理者についてです。条例第4条第3項の規定により、

会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとなってございます。奥会長からご指名をお願いできればと思います。

○奥会長 はい。それでは、私から指名をさせていただきます。私から、田渕雪子委員に、これは前期にも続きまして会長代理をお務めいただけると非常に心強く思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 会長からご発言がありましたけども、田渕委員、いかがでしょうか。

○田渕委員 はい。お引き受けさせていただきます。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。それでは、田渕委員に職務代理者をお願いいたします。

それでは、奥会長から一言ご挨拶を頂ければと存じます。

○奥会長 はい、分かりました。

それでは、期も改まりまして、田中委員を新しいメンバーとしてお迎えして、またスタートするということになります。先ほどご挨拶の中にもございましたけれども、この外部評価、行政評価の在り方についても少し見直しをされたということで、今後さらに実質的にEBPMにつながるように、それから予算にもつながっていくようにということで、そこが具体化していくというところを非常に期待しているところでもございますし、そこにつながるような、これまでと同様に私どもとしては効果的な適切な評価と実際の見直しにつながるような指摘というところもやっていければというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 奥会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここで区政イノベーション担当部長の藤山から、奥会長に諮問書をお渡しいたします。

○区政イノベーション担当部長 読み上げさせていただきます。

杉並区外部評価委員会 会長様。杉並区長 岸本聡子。

諮問書。

杉並区外部評価委員会条例第2条の規定に基づき、下記について貴委員会のご意見を承りたく、諮問いたします。

記。

- 1 令和8年度に区が実施している行政評価について。
 - 2 令和7年度に区が発注した工事等の入札その他の契約について。
- どうぞよろしくお願いします。

(区政イノベーション担当部長より奥会長に諮問書手交)

○区政経営改革担当課長 それでは、会長が選出されましたので、これ以降の進行につきましましては奥会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥会長 はい、分かりました。では、ここから私のほうで進行を務めさせていただきます。

資料につきましましては机上に配付されておりますけれども、事務局のほうで確認のほうをお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、事務局から資料の確認をさせていただきます。

1枚目が本日の次第でございます。続きまして、資料1が外部評価委員会の委員名簿、資料2が事務局の名簿でございます。資料3が外部評価委員会の条例を記載した資料でございます。資料4が先ほど藤山から奥会長にお渡ししました諮問書の写しでございます。資料5が令和8年度外部評価の進め方についての案を記載した資料でございます。A4表と裏の両面1枚になってございます。資料6が評価対象施策等の一覧で、A3横の資料でございます。続きまして、資料7が令和8年度外部評価の対象施策の案を記載した資料でございます。A4表裏の両面1枚になってございます。また、資料8は過去の視察場所を一覧に記載した資料でございます。資料9は令和8年度の行政評価等の取組のうち主なものをまとめた資料でございます。資料10が令和6年度の外部評価に対する所管の対処結果で、A3横の資料でございます。

また、参考資料といたしまして、総合計画、実行計画の冊子を机上に置かせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

資料についての説明は以上となります。不足があればお申しつけください。

○奥会長 はい。資料のほうは全てそろっておりますでしょうか。

それでは、次第をご覧いただきまして、6の議事のほうに入ってまいります。まず、議事の(1)として、令和8年度外部評価の進め方及び施策等の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、お手元の資料5をご覧ください。外部評価の進め方について、ご説明をさせていただきます。

初めに、項番1、外部評価の対象でございますが、令和8年度につきましては、例年と同様に、施策評価は5施策程度、財団等経営評価は1団体を考えております。また、施策評価の中で施策を構成する事務事業についてもご評価を頂きます。本日は今年度外部評価を頂く対象施策について決定を頂きます。

資料6、評価対象施策等一覧、A3横の資料をご覧ください。R3年度以降の各計画における施策を記載してございまして、その中に外部評価実施年度欄を設けておりまして、そこに直近で外部評価を実施した年度を示してございます。その実施年度を考慮しまして、この黄色に着色されている施策につきましては、事務局のほうで対象施策の候補案とさせていただいたものとなります。近年外部評価を実施していない施策から選んでおりまして、また、資料7には施策目標や概要でしたり、視察の候補先を記載しているところになります。

これらを参考にしていただきながら、対象施策についてご審議いただきたいと考えております。

また、資料7の裏面には、財団等経営評価について、これまでの外部評価の実施状況を示してございます。6団体のうち1団体を評価しておりますが、直近実施していない団体についてご評価いただいているところになりますので、今年度は公益財団法人杉並区スポーツ振興財団が対象となつてございます。また、例年、財団等経営評価につきましては、ご担当の委員の中で、事務事業の少ない施策を担っていただいている方をお願いをしております。

それでは、資料5にお戻りいただきまして、資料5の中ほど、項番2以降ですが、評価方法やスケジュールについてとなります。

評価方法は昨年度から変更しておりませんでして、まず9月中旬に所管課の評価票を基に質問票を作成いただきます。作成期間は、例年同様、9月中旬から10月上旬を予定してございます。その後、所管課で回答を作成し、ヒアリング前に委員の皆様にお送りをさせていただきます。再質問がある場合は、ヒアリングの際にご確認を頂けますと幸いです。

次に、(2)所管課のヒアリングについてです。こちらは、昨年度と同様、1施策当たり50分程度を予定しておりまして、今年度は10月20日、22日、29日の3

回行う予定でございます。

次に、(3)外部評価表の作成についてです。評価表の作成期間は10月下旬から12月中旬頃を予定しておりまして、外部評価表の内容を踏まえて所管課が対処方針を作成するという流れになります。

最後に、(4)のところで、外部評価表や所管課の対処方針を今年度最後の委員会で確認をし、ご決定を頂きます。また、区の外部評価や行政評価制度について総括的な意見を作成いただき、外部評価のまとめとして外部評価委員会報告書を作成いただきます。

最後に、裏面をご覧ください。今年度の外部評価のスケジュールを記載してございます。こちらは例年どおりのスケジュールというふうになってございます。

進め方についてのご説明は以上となります。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、まず資料5の進め方（案）につきまして、確認されたい点などがございましたら、お願いしたいと思います。特に田中委員は初めてでいらっしゃると思いますので、もし分からない点などがございましたら出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○田中委員 はい。事前にご説明を頂いておりまして、自分なりに理解したつもりでございますので。

○奥会長 そうですか。分かりました。それでは、また、進めていく中でご不明点などが出てきましたら、その都度ご確認いただくようお願いいたします。

○田中委員 はい。恐れ入ります。

○奥会長 それでは、評価対象施策と、それから財団評価もあるんですけども、こちらの担当を決めさせていただきたいと思います。

○奥会長 資料6をご覧くださいまして、黄色にマーカーが引いてある施策が五つございます。これが事務局案ということで、今回外部評価の対象としてはどうかというものになっております。まず、これは、このご提案どおりでいいかというところですね。これまでの評価実績なども踏まえて今年度対象にしてはどうかというのが施策の1、7、19、25、27でございます。こちら、異論ございませんか。むしろこちらを取り上げたほうがいいんじゃないかというものがあれば、

変えることも可能かと思います。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(了承)

○奥会長 はい。では、評価の対象とする施策はご提案どおりこの五つということにさせていただきますまして、では、ご担当を決めさせていただきたいと思います。ぶら下がっている事業の数が少ないものを選ばれた場合には、財団のほうですね、今年度は資料7の裏面ですけれども、スポーツ振興財団、こちらを評価対象とするということにさせていただきたいと思いますが、こちらとセットということになります。

では、お考えいただいて、ご希望が決まりましたら、もう早い者勝ちになるかもしれませんし、重なったら調整をするということになるかもしれませんが、おっしゃっていただければと思います。

○田渕委員 田中委員から選ばれたらどうでしょう。

○奥会長 そうですね。田中委員から、じゃあ、お願いいたします。

○田中委員 はい、分かりました。それでは、じゃあ、1番の防災・減災、割と最近のトピックスなので、担当させていただけたらと思います。

○奥会長 はい、分かりました。では、施策1「強くしなやかな防災・減災まちづくり」、こちらを田中委員に担当していただくということですね。

では、いかがですか、高山委員、田渕委員。

○高山委員 私、施策19か25かで、残ったほうで、どちらでも。

○奥会長 はい。19か25。じゃあ、そこはこのいずれかということで、ちょっとペンディングにしまして、田渕委員はいかがですか。

○田渕委員 そうしたら、19が、ちょっと子どもの居場所をずっと追いかけていたこともあるので。ゆう杉並とかも入っていますか。

○区政経営改革担当課長 入っています。

○奥会長 じゃあ、19ですね。

○田渕委員 では、19にさせていただいていいですか、高山委員。

○奥会長 いいですか、高山委員。

○高山委員 はい。大丈夫です。

○奥会長 じゃあ、19を田渕委員で、25を高山委員でよろしいですか。

○高山委員 はい。じゃあ、高山が担当します。

○奥会長 はい。

では、西出委員、「暮らしやすい住環境の形成」か「多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進」、そのいずれかなんですけれども、ご希望はございますか。

○西出委員 どっちでも大丈夫です。

○奥会長 はい。何か興味がこちらのほうがあるとか、そういうことはないですか。暮らしやすい住環境か多文化共生かと言われたら、どっちというのは。

○西出委員 強いて言えば、前者のほうで。

○奥会長 はい。じゃあ、施策7のほうがいいですかね。

○西出委員 はい。

○奥会長 では、西出委員に施策7をご担当いただいて、じゃあ私が施策27をやらせていただくということにいたします。

こちらはまず決まりまして、施策1が田中委員、7が西出委員、19が田渕委員、25が高山委員、27が奥で、施策の数が少ないものが、田渕委員か、もしくは高山委員、まあ私のもあまり多いとは言えませんが、どちらかにスポーツ財団のほうもご担当いただければと思うのですが、いかがでしょうか。何かセットにするんだったら、どうでしょうね。

○田渕委員 スポーツ振興の評価ですよ。

○奥会長 そうですね。

○高山委員 元の項目には「学びとスポーツで世代をつなぐ」が入っているので。

○奥会長 うん。学びのほうか。

○田渕委員 ああ。じゃあ、「学ぶ」も入っているし、全部にかかる。

○奥会長 ですね。施策25とセットでよろしいですか。

○高山委員 はい、承知いたしました。

○奥会長 スポーツ振興財団については、恐れ入りますが、高山委員に 施策25と併せてご担当いただくということでお願いいたします。

では、議題の(1)につきましてはこちらでよろしいでしょうか。今決めさせていただいたとおりになります。

続きまして、議題の(2)ですね。現地視察の実施について、事務局からご説明をお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、二つ目の議事、現地視察の実施についてご説明をさせていただきます。

資料7に記載してございます想定される視察候補をご覧ください。施策ごとに、想定される視察の候補先をこちらに記載しております。先ほど田渕委員からご発言がありましたゆう杉並については、記載がないんですけれども、19の中に施設としては含まれてございます。また、資料8に、過去に現地視察を実施した施設をお示ししてございます。

これらをご参考にしていただきまして、まず視察を行うかどうかについてご検討いただきまして、視察を行う場合にどの視察先を候補とするかというところについてご審議を頂ければと思います。

事務局からは以上になります。

○奥会長 はい。

では、まず現地視察の実施の有無ということですが、視察はできれば行ったほうがいいとは思いますが、そうすると、日程も10月20日、22、29、このうちの……。

○企画調整担当係長 はい。基本的には20日で想定ができればというところで。

○奥会長 20日で想定できればということですね。

それでは、ご担当の施策との関連で、ここをぜひ視察されたいというところがありましたら、挙げていただければと思います。

○田渕委員 ゆう杉並は前に行きましたよね。

○区政イノベーション担当部長 行きました。

○田渕委員 コロナよりも、かなり前ですよ。

○区政イノベーション担当部長 大分前だと思います。

○田渕委員 大分前ですよ。

○区政経営改革担当課長 少なくとも平成27年よりは前のようですね。なので、10年以上は行かれていないところですね。

○田渕委員 10年以上前か。ちょっと変わった部分もあるのかもしれない。

○奥会長 そうですよ。

○田渕委員 杉並の子どもの居場所といたら、ゆう杉並かなと。

○区政イノベーション担当部長 そうです。中高生の児童館です。

○田淵委員 年代によって児童館であったりするので、子育てプラザとか、年代別にあるので。

○区政イノベーション担当部長 簡単に申し上げますと、ゆう杉並もあると思いますし、施策19のところだと、コミュニティふらっととあるんですが、いわゆる集会施設の少し大きいもので、中高生の居場所をつくろうというコンセプトがあります。直近ですと高円寺にコミュニティふらっとができて、図書館と一緒になっています。その中に中高生の居場所もあり、中高生が読めるような図書のコーナーも一体的に設け、全体的に施設も新しいものですから、そういったところもよいかなとところで挙げさせていただいております。

放課後等居場所事業というのは、小学校の中に、放課後すぐに子どもが遊べる場所をつくっていかうということで、児童館の代替場所ということになります。比較的活発にやっているようなところをご覧いただければと考えております。

施策1の無電柱化というのは、永福町の駅の北側にかなり長い商店街があって、無電柱化されています。担当者の説明を交えながら視察いただくのも、新しい角度から見ていただけるのではということで、挙げております。防災機能のある公園は、あまり珍しくないかもしれませんが、かまどつきのベンチですとか、マンホールを開けるとトイレになる設備のある公園を視察するイメージです。

施策25ですと、郷土博物館であったり、セシオン杉並というのは社会教育センターであり、かなり大きいスペースのあるいわゆる集会施設です。ホール機能もあるところです。

施策27の多文化共生拠点というのは新しい取組でして、大々的な施設ということではなくて、スモールスタートですけれども、みなみ阿佐ヶ谷ビルといって、杉並区の交流協会が入っている事務所があります。そのビルの別のフロアに、多文化共生拠点という外国人の方が気軽に沙龙的に集まることができる場所ができます。相談機能がついていて、交流協会の職員が相談に応じます。事業としても、みなみ阿佐ヶ谷ビル以外でも日本語教室を実施していくものであり、10月にオープンです。

○奥会長 視察日から見て、オープンしたばかりですね。

○区政イノベーション担当部長 危機としては、まだ知名度的に上がっていないという状況なので、このような場所ですというご紹介をするにとどまってしまうのですが、職員の解説などをお聞きいただきながら、感触をつかんでいただくイメージです。

座・高円寺は、高円寺にある劇場ということなので、阿波おどりの練習ホールなども備えた場所というところでございます。

○奥会長 はい。ご説明いただきました。全部は無理ですよ。

○区政経営改革担当課長 そうですね。時間的にも、地理的な要因もあるかと思いますが、例年2か所か、多くて3か所程度かと。

○奥会長 そうですね。

田中委員はどうですか。何かご要望。この無電柱化。ご存じですよ。

○田中委員 私、実家が永福町の北口商店街にあるんで、よく知っています。

○区政イノベーション担当部長 まさに。

○奥会長 特に何かご説明を頂いてどうというのがあるかどうか。どういう状況なのかというのはもうご存じなわけですね。

○田中委員 そうですね。空が大きく見えるようになりました。

○奥会長 非常にすっきりして、本当にきれいな通りなんですよ。

東京都も無電柱化を非常に熱心に進めていまして、今年に入ってからですかね、条例改正をして、無電柱化を義務づけるエリアなんていうのを設定したばかりのところで、特に都心の環八から内側ですかね、一定規模の宅地開発をする場合には、もう電柱は地中化にするということを義務づける制度をつくったところなので。区をはじめとした基礎自治体と一緒に歩調を合わせて取り組んでくれるかどうかというところが何か難しいみたいなところも課題としてあってという話が、割と最近の流れとしてはありますので、そんなご説明ももしあればいいのか。ちょっと杉並区だけの関連の話ではないですけど、何かご説明があればいいのかもしれないですけど。

○区政イノベーション担当部長 杉並保健所の横の荻窪から環八に抜ける道路が無電柱化の計画になっています。

○奥会長 あ、そうなんですよ。

○区政イノベーション担当部長 お見せできればと思いましたが、着工が遅れていて、ま

だ何も変わっていないところです。

○奥会長 なるほど。ですから、もう既に整備されているところというよりは、今後の整備計画のところをしっかりとご紹介いただくというのは、これは所管課とのヒアリングの中で確認していただくといいのかもしれないですね。

○田中委員 そうですね。

○奥会長 じゃあ、施策1は特段いいですかね。

○田中委員 はい。

○奥会長 はい。

じゃあ、施策19ですね。多分見ていただくと。コミュニティふらっとも高円寺が整備されたばかりなので、図書館と一体のエリアになっていまして。私も指定管理者の選定委員会には関わったんですけど、実際にできた後、まだ見に行けていないので、見に行けるとありがたいなと。

○田渕委員 ちょうどいいかもしれない。

○奥会長 そこはぜひ。

あと、放課後の居場所もあれですね、小学校を開放したりして、あと夏休み中も多分開放しているんですよね、遊びに行けるように。杉二小なんかもやっていたけど。

○区政イノベーション担当部長 そうです。基本的には児童館と同じ機能を持たせるというコンセプトなので、月曜日から土曜日で実施しています。

○奥会長 そうですね。

ゆう杉並もご覧になりたいですか。

○田渕委員 特段、変わっているとありますか。

○区政イノベーション担当部長 特段はないです。

○田渕委員 ただ、私と奥委員は行っているけど、ほかの方は見ていらっしやなくて。

ゆう杉並って、全国的に、子どもの居場所というと、ゆう杉並が出てくるぐらいのところではあるので。

○区政イノベーション担当部長 そうです。現地視察はどの時間帯でしたか。

○企画調整担当係長 14時から2時間ぐらい。

○区政イノベーション担当部長 では、ちょうど中高生が来るぐらいの時間帯となるので、よいかもしれない。

○田渕委員 中高生たちが自分たちで全部運営していくというのが、いろんなことを運営していくというところでもんね。

○区政イノベーション担当部長 そうです、中高生委員会というのがあります。

○田渕委員 その取組が結構ほかでの参考にもなっているので。

○奥会長 うん、そうですね。

○区政イノベーション担当部長 施設としては、先進的とは言わないまでも、かなり充実しているのではないかと思います。

○奥会長 そうですね。じゃあ、そこも含めてご検討いただいて。

それ以外はどうでしょうか。高山委員、郷土博物館、セシオン杉並……。

○高山委員 そうですね。そうしましたら、もし、先ほどおっしゃっていたセシオン杉並という、こちらのほうはどんな形で運営されていらっしゃるのか、拝見させていただけると。

○区政イノベーション担当部長 セシオン杉並は行かれたことはないですか。

○高山委員 ないです。

○区政イノベーション担当部長 いわゆる社会教育施設ですが、集会室が多くあって、そこで様々な生涯学習が催されております。もう一つ、区内で一番大きいセシオンホールというのがあります。あとは大きい展示室があります。リニューアルは5年前ぐらいでしたか。

○区政経営改革担当課長 3年前ですかね、リニューアルしたのは。

○区政イノベーション担当部長 リニューアルしたばかりなので、かなりきれいにはなっているということです。

○高山委員 もう一つの郷土博物館はどんなご様子なんでしょうか。

例えば、区の中でご紹介のユーチューブとかがあるんだったら、そちらを拝見するので大丈夫かなと思いますし。

○田渕委員 あれ、バーチャル何とかがある……。

○奥会長 あれは郷土博物館…。

○区政イノベーション担当部長 バーチャル美術館は本当にバーチャルの美術館なので、この世には存在しないです。

○高山委員 そうなんですね。

○田渕委員 中に入って、それを映し出しているのって……。

○区政経営改革担当課長 ウェブミュージアムですね。産業のほうでやっている取組ですかね。

○田渕委員 郷土博物館ではそういうのではないと。

○区政経営改革担当課長 郷土博物館は、何かユーチューブで紹介していたりとかありましたかね。

○企画調整担当係長 令和2年度には何か。

○区政イノベーション担当部長 広報番組でも展示物によってはあります。

○区政経営改革担当課長 その中で紹介しているケースはあるかもしれないです。

○区政イノベーション担当部長 古民家1軒が現存保存されていて、いろいろのイベントや、お正月にお餅をつくイベントなど実施しています。あとは、年何回か、企画展を行っているというところです。

○高山委員 何となくイメージが湧いてきた。行かれたことは。

○田中委員 ないです。

○区政イノベーション担当部長 であれば、候補にして頂ければと。

○奥会長 じゃあ、2個目では郷土博物館のほうは。

○高山委員 ほかになければ。可能であればということで。

○奥会長 はい。郷土博物館ですね。

あとは多文化共生、そのみなみ阿佐ヶ谷ビルの中に設けられる。

○高山委員 来年か再来年には行きたい感じがします。

○奥会長 どうでしょうか。

○区政イノベーション担当部長 大丈夫です。どのようなご説明ができるのか、不安定ではありますが、歩いて2分の距離です。

○奥会長 ご説明を伺うんだったらもう、所管課ヒアリングのときでも足りるかなという気がしますから、こちらはいいですかね。盛りだくさんにしちゃうと。

○区政経営改革担当課長 そうですね。

○奥会長 移動も大変かなと思ったり。

では、施策の19と25ですね、こちらの視察候補を中心にちょっとスケジュールを組んでみていただいて、できるだけ委員のご希望に沿うように組んでいただければと思います。

○区政経営改革担当課長 そうですね。コミュニティふらっととゆう杉並、郷土博物館、

セッション杉並ということで、今、候補として出てきましたが。

○奥会長 はい。セッション杉並もそうですね、そんなには。

○区政経営改革担当課長 そうすると、4か所になってしまいますので、限られた時間の
中で、地理的なところもあると思いますので。

○奥会長 そうですね。

○田渕委員 先方の都合もあるので、調整してもらって。

○区政経営改革担当課長 事務局で調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく
お願いします。

○奥会長 はい。お願いします。場合によっては、セッション杉並は省いてもいいかもし
れないです。

○高山委員 何か箱物ということだったので。

○区政経営改革担当課長 分かりました。

○奥会長 はい。では、そこはまた後で検討していただいた結果をお知らせいただく
ということで、お願いいたします。

西出委員もよろしいでしょうか。

○西出委員 19と25ですね。異存ございません。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、議事の(2)も大丈夫ですね。終了ということで大丈夫でしょうか。

(了承)

○奥会長 はい。

それでは、次、報告のほうに移らせていただきます。報告が二つ、柱がござ
いまして、一つ目が令和8年度行政評価等の取組について。では、事務局から
ご説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。私のほうから、令和8年度行政評価等の取組というこ
とでご報告をさせていただきます。資料に記載のとおり、評価作業の効率化と事
務事業の見直しの促進に向けたヒアリングの実施、この2点につきましては、
昨年度の外部評価委員会でも行政評価制度の見直しということで委員の皆様
にご報告をしたところでございます。その後、区議会への報告も経まして、今年
度の取組の開始に至ったというところでございます。

まず評価作業の効率化につきましては、記載のとおり簡易評価の対象となっ

ている事務事業を行政評価の対象から除外したというところでございまして、これによりまして行政評価の対象となる事務事業数を約4割程度削減して、職員の負担を軽減したというところでございます。

続きまして、事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリングの実施についてでございますけれども、これは制度の実効性を高めるために、事業の執行率ですとか成果指標の達成率が低い事務事業などを対象としまして、企画部門だけでなくて財政部門とも連携しまして、事業の見直しですとか改善を促すためのヒアリングを行うというものです。今年度につきましては対象事業を16の事務事業としているんですけれども、その選定に当たっては全庁の職員からの意見なども参考にしたというところでございます。

現在ヒアリングを行っている最中でこれから行うものも控えているというところでございますので、一定の内容の整理ができた段階で委員の皆様にもその内容などのご報告をさせていただきたいと考えてございます。その際にはご意見などを頂戴したいと考えてございます。

もう一つ、参考ということで記載していますが、行政評価ダッシュボードの公表ということで、これは今年4月から公表を開始しましたがけれども、区民の方などにこの行政評価の制度に興味関心を持ってもらおうと。また、理解を深めていただくことを念頭としまして、行政評価に関するデータをオープンデータという形で区の公式ホームページに公開いたしました。これについては、区民に限らずですが、様々な方がこのデータの分析や活用をしていただくことで、区政への参画、または事業提案の機会が広がることを期待してございまして、このデータについては随時ブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

また、制度の見直しなどを図っていく場合については、委員の皆様からのご意見を踏まえながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○奥会長 はい。では、ただいまご説明のありました内容について、ご質問などがございましたらお願いいたします。

○田淵委員 よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、田淵委員。

○田渕委員 ヒアリング対象の選定に当たって職員から意見を募集されたということなんですけど、この16の事務事業を選定された中で、どのぐらいの事業がその意見を反映されたものになっていますか。

○区政経営改革担当課長 そうですね。実際には、全庁の職員からは、LoGoフォームという形で意見を募集したのですが、今回の16事業の中には2事業ほどその意見を踏まえた選定をしたというところです。

○田渕委員 どんなご意見が出たのでしょうか。

○区政経営改革担当課長 そうですね。細かい話から大きな話までいろいろなのですが、例えば区で発行しているごみ出しのカレンダーについてです。現状は地域ごとにかなり細かく作成をしており、基本、紙でのお渡しをしています。作っても全てが使われるとは限らず、廃棄になってしまうようなものも多く、費用もかかるものですから、効率化が図れないかというような意見がありまして、そうしたものを選定の参考にしたというところです。

○田渕委員 はい。ありがとうございます。

そこに関連してなんですけど、令和9年1月にご報告いただけるということなんですけど、例えば第1回、今回、16事業がどういう事業があって、ヒアリングのポイントがどういうポイント、今のようないポイントをお示ししていただくと、この評価委員会の中でご意見いただいて、そのヒアリングポイントにプラスで、もっといい切り口等々、委員からできるかもしれない。毎年、総括意見のときに書かせていただいているんですけど、もっと委員会を有効に活用されたらどうですかというところの一つでもあるんですけど、これをやりましたと報告されても、それが次に生かされると思うんですが、であるならば、今回、第1回のここにそういう資料を頂くと、何か気づいた点等々、コメントを委員の皆さんから頂ける。で、もっといいヒアリングができるかもしれないので、そういうご対応も検討されてはどうかというふうに思います。

以上です。

○区政経営改革担当課長 分かりました。ありがとうございます。

○奥会長 今年度についてはもう進んでしまっているので、途中からというのはなかなか難しいですね。

○区政経営改革担当課長 はい。ヒアリングに当たっては、そもそもの指標の設定が妥当

なのかであるとか、その目標設定、数値の設定がそもそも過剰過ぎないかであるとか、予算の面で言えば、類似の、都とか国とかでも同じ事業をやっていないかとか、あるいは、区でも同じ類似の事業があるという可能性もありますので、そうしたもののについて、フランクに所管とヒアリングをしています。

○田淵委員 なるほど。

○奥会長 そういうことなんですね。

○区政経営改革担当課長 はい。あくまでも対立関係ではなくというところでやっていきたいなと思いますので。

○田淵委員 もちろん。

○区政経営改革担当課長 情報の出し方については、今後我々のほうも検討させていただいて、委員の皆様とも共有させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○奥会長 はい。

○区政イノベーション担当部長 そうですね。実はそのことも考えたのですが、今、黒澤が申し上げたとおり、大きいところからお話いただくというよりは、出てきたものを見ると、割と細やかであり、事業のディテールに触れるような部分が多く、委員の皆さんにお示ししたときにご意見的をもらえる余地が見出しにくいなという感じです。

我々も初回ということで、少し想定していないような事業が出てきたり、事業を畳めるかなと思ったら、畳むのではなくより改善していこうみたいな形になるものもあります。質を上げるという点についてはすごくよいですが、一方では、財政上のメリットを見いだそうというところには、逆に質を上げるのに経費がかかってくることにもなり、難しさの中で、我々自身も右往左往しながら取り組んでいるというのが現状です。

なので、今、お示しするというよりは、我々も整理して、ここぞというご意見いただきたいというところで、改めてちゃんとお出ししてはどうかと意見がまとまったところです。何となくこそこそやっているように見えるかもしれませんが。

○奥会長 そんなことないと思います。

○区政イノベーション担当部長 そういう意図は決してございませんので、またぜひご意

見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

ほか、確認されたいことなどはございますか。

○田中委員 1点よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、田中委員。

○田中委員 昨年までの議論を承知していないものですから、場違いな質問であつたすみませんが、1点目の評価作業の効率化で、簡易評価の対象を今回除外されたということで、もちろん業務の集中と選択というのは非常に重要だと思うんですが、例えば簡易評価を今までしたものの中からサンプル的に統計的サンプリングで幾つかは毎年やるとか、そういうことは特に必要ないのでしょうか。

○区政経営改革担当課長 そうですね。ご意見いただいたサンプリングについては、今回の見直しをしての反応ですとかそういったところも確認しながら、必要があればやっていくということも検討の余地はあると考えています。

○奥会長 田中委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○田中委員 はい。

○奥会長 全くチェックをしないという状況になってしまって、大丈夫かというところはあるかもしれません。

○区政経営改革担当課長 はい。自分たちの事務事業をよりよくしていくということについては、しっかり所管の中で議論をして、ブラッシュアップをしていくことは重要ですので、運用の状況はしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

○奥会長 どういう形で見るとのことですよね。

○区政イノベーション担当部長 そうです。極めて定型的なことなので、一言で言うと実施するかしないかといった事務事業であるということで、例えば事業を実施して、成果指標といったもので測らないと、成否を測れないという事業ではないです。ですから、実施しているか否かについて評価シートを作るまでもなく、例えば予算の査定などの機会ですら極めて簡易に確認できます。むしろ事業効率という点からは削っていくほうが、よりクリティカルなところに注力ができる。そういう意味合いです。

○田中委員 はい、分かりました。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。資料9につきましてはよろしいでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、こちらの報告事項については以上といたしまして、続いて、報告の(2)ですね、令和6年度外部評価に対する対処結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○企画調整担当係長 はい。それでは、資料10をご覧ください。毎年度、第1回外部評価委員会で、一昨年度の外部評価に対する対処結果を報告させていただいております。今年度につきましては、令和6年度外部評価を頂いた施策に対して、令和6年度に所管課が対処方針を定め、令和7年度に所管課が実施した対処結果をまとめた資料となっております。一番左が令和6年度の外部評価の内容になってございまして、真ん中が外部評価に対する所管の対処方針、一番右が所管の対処結果というふうになってございます。こちらにつきましては、後ほどご覧いただきまして、何かございましたら、ご意見等を頂ければと思います。

ご説明は以上となります。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

こちらは、外部評価をして、対処方針まではその年度に示されるんですけども、その後、実際に取組がどうなったのかというところまでは分からないままといえますか、情報がないままにこれまで過年においては進んできたというところがありまして、ちゃんとその対処方針どおりに取組がなされたのかどうかというところまで、この場で、外部評価委員会の中で報告をしていただきたいという、そういうご意見が出たことに対応していただいたということですね。この資料10という形でこれからもまとめてお示しいただくということになります。

これは、後ほどご覧いただいて、取組が不十分じゃないかみたいな話ももしかしたら出てくるかもしれませんが、ここはどうなっているんだというようなことが、もし確認されたい点などがありましたら、では、事務局のほうにご連絡いただければ、また追ってご回答いただくということになるかと思います。

それでよろしいでしょうか。

(了承)

○奥会長 はい。では、こちらにつきましては以上とさせていただきます。

西出委員も大丈夫でしょうか。

○西出委員 はい。大丈夫です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議題は全て終了となります。もし議題に上がっていないことも含めて確認しておきたいことなどがございましたら、ご発言をお願いいたします。大丈夫ですか。

(なし)

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、事務局から連絡事項などはございますでしょうか。

○企画調整担当係長 はい。そうしましたら、私のほうから今後の予定をお伝えさせていただきます。

次回の日程は10月20日火曜日の14時からとなっておりまして、基本的には、こちらの日程で現地視察を実施いただく方向で、今後調整を進めさせていただきます。また、本日、外部評価の対象となる施策等を決定いただきましたので、9月中旬以降、質問票等のやり取りを進めさせていただきまして、10月22日と29日に所管課へのヒアリングを開催したいと思います。こちらについても改めてご連絡させていただきまして、順次進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○奥会長 はい。それでは、スケジュールにつきましても大丈夫でしょうか。次回が10月20日火曜日の14時からですね。視察をしていただくということになりますので、ご予定ください。

では、以上をもちまして、本日の外部評価委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。